

第51回サステナビリティ基準委員（SSBJ） での審議の概要

2025年4月9日開催

2025年4月14日

第51回の審議では、サステナビリティ基準委員会（以下「SSBJ」という）の中期運営方針についての審議や、IFRS 財団公開草案「IFRS 財団『デュー・プロセス・ハンドブック』の修正案」に対するコメントを提出した旨の報告が行われました。

【第51回SSBJで審議された事項】

審議事項

(1) サステナビリティ基準委員会の運営方針（審議事項C3）

（※1） 審議事項C3については、資料は非公開

報告事項

(1) IFRS財団公開草案「IFRS財団『デュー・プロセス・ハンドブック』の修正案」に対するコメント（報告事項B31）

審議事項

(1) サステナビリティ基準委員会（SSBJ）の運営方針（審議事項C3）

SSBJの今後3年間の中期運営方針（案）（※2）について、中條常勤委員より説明がなされ、審議が行われました。

（※2） 2025年4月1日より、一部の委員の交代により新たな体制となったことに伴い、これまでの活動を振り返るとともに、今後3年間のSSBJ基準の開発の基本的な方針及び国際的なサステナビリティ開示基準の開発に関連する活動を行うにあたっての基本的な方針を示すため、中期運営方針を策定し、公表するため審議が行われました。

【審議結果】

審議の結果、サステナビリティ基準委員会の中期運営方針（案）について、引き続き検討していくこととされました。

報告事項

(1) IFRS財団公開草案「IFRS財団『デュー・プロセス・ハンドブック』の修正案」に対するコメント（報告事項B31）

IFRS財団が2024年12月19日に公表した公開草案「IFRS 財団『デュー・プロセス・ハンドブック』の修正案」への対応について、書面により審議を行い、2025年3月28日に企業会計基準委員会（ASBJ）及びSSBJの連名で、IFRS財団にコメント・レターを提出したことが報告されました。

以上

参 考 : [第51回サステナビリティ基準委員会の概要 | サステナビリティ基準委員会](#)

関連記事 : [第50回サステナビリティ基準委員会（SSBJ）での審議の概要](#)

[第49回サステナビリティ基準委員会（SSBJ）での審議の概要](#)

[第48回サステナビリティ基準委員会（SSBJ）での審議の概要](#)

サステナビリティ開示・保証の最新規制動向

日本・ヨーロッパ・南北アメリカ・アジアパシフィックにおけるサステナビリティ情報の開示・保証の規制に関する最新動向を取りまとめています。

有限責任監査法人トーマツ

〒100-8360 東京都千代田区丸の内3-2-3 丸の内二重橋ビルディング

<http://www.deloitte.com/jp/audit>

デロイト・トーマツ・グループは、日本におけるデロイト・アジア・パシフィック・リミテッドおよびデロイト・ネットワークのメンバーであるデロイト・トーマツ合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、デロイト・トーマツ・リスク・アドバイザリー・合同会社、デロイト・トーマツ・コンサルティング・合同会社、デロイト・トーマツ・ファイナンシャル・アドバイザリー・合同会社、デロイト・トーマツ・税理士法人、DT弁護士法人およびデロイト・トーマツ・グループ・合同会社を含む）の総称です。デロイト・トーマツ・グループは、日本で最大級のプロフェッショナル・グループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスク・アドバイザリー、コンサルティング、ファイナンシャル・アドバイザリー、税務、法務等を提供しています。また、国内約30都市に約2万人の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト・トーマツ・グループWebサイト、www.deloitte.com/jpをご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、デロイト・トウシュート・マツリミテッド（“DTTL”）、そのグローバル・ネットワーク組織を構成するメンバー・ファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイト・ネットワーク”）のひとつまたは複数を指します。DTTL（または“Deloitte Global”）ならびに各メンバー・ファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTLおよびDTTLの各メンバー・ファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTLはクライアントへのサービス提供を行いません。詳細はwww.deloitte.com/jp/aboutをご覧ください。

デロイト・アジア・パシフィック・リミテッドはDTTLのメンバー・ファームであり、保証有限責任会社です。デロイト・アジア・パシフィック・リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア・パシフィックにおける100を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ベンガルール、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャル・アドバイザリー、リスク・アドバイザリー、税務・法務などに関連する最先端のサービスを、Fortune Global 500®の約9割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの革新と繁栄を促し、より豊かな経済、公正な社会、持続可能な世界の実現に向けて自ら率先して取り組むことを通じて、計測可能な継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来175年余りの歴史を有し、150を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をバース（存在理由）として標榜するデロイトの45万人超の人材の活動の詳細については、www.deloitte.comをご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、デロイト・トウシュート・マツリミテッド（“DTTL”）、そのグローバル・ネットワーク組織を構成するメンバー・ファームおよびそれらの関係法人が本資料をもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。皆様の財務または事業に影響を与えるような意思決定または行動をされる前に、適切な専門家にご相談ください。本資料における情報の正確性や完全性に関して、いかなる表明、保証または確約（明示・黙示を問いません）をするものではありません。またDTTL、そのメンバー・ファーム、関係法人、社員・職員または代理人のいずれも、本資料に依拠した人に関係して直接または間接に発生したいかなる損失および損害に対して責任を負いません。DTTLならびに各メンバー・ファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2025. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.



IS 669126 / ISO 27001



BCMS 764479 / ISO 22301

IS/BCMSそれぞれの認証範囲はこちらをご覧ください
<http://www.bsigroup.com/clientDirectory>